

京都市告示第312号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和 6年 7月30日

京都市長 松井孝治

道路の種類 府 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
京都広河原 美山線	左京区鞍馬本町985番地の1地先内	旧	メートル 78.00	メートル 7.57 ~ 14.20
		新	78.00	7.57 ~ 14.20

(建設局土木管理部道路明示課)